

# 2020年度 伊江村母子保健制度

## 妊 娠 中

### \* 親子健康手帳(母子手帳)

### \* 妊産婦検診受診票の発行

妊娠中の記録、出産後の子どもの健康記録として活用されます。  
※妊婦健診 14 回分・産婦健診 2 回分を公費で受けられます。



### \* 妊産婦健診車両航送料金助成

妊婦・産婦健診通院時の負担軽減のため、16回分の妊産婦健診の船賃を助成する券を発行します。

対象：伊江村に住所を有する妊産婦さん  
本部港駐車場に駐車契約ができなかった世帯の車両  
内容：妊婦健診 14 回分・産婦健診 2 回分の車両航送料助成  
(助成対象車両の航送に要した費用の2分の1)

【申請に必要なもの】  
・印鑑（認印可） ・親子手帳(または医療機関の証明書)  
・航送料金の車検証の写し

### \* 妊産婦健診船賃助成

妊婦・産婦健診通院時の負担軽減のため、16回分の船賃を助成する券を発行します。

対象：伊江村に住所を有する妊産婦さん  
内容：妊婦健診時(14 回分)・産婦健診時(2 回分)の船賃助成

【申請に必要なもの】・印鑑（認印可）



※ただし、東西航送料金助成と船賃助成の同日での併用はできませんのでご了承ください。

### \* 出産待機宿泊助成

台風等で通常の運航ができない場合や妊婦さんの身体的状態等の事情により、出産待機のために村外で宿泊した際の宿泊料を助成します。

対象：伊江村に住所を有し、母子手帳交付を受けた方  
付添人 1 名まで  
内容：10 泊を限度(付添の方 5 泊まで)・1 泊 1 人 5,500 円

【申請に必要なもの】  
・宿泊施設の領収書 ・印鑑（認印）  
・振込口座の通帳 (JA 伊江支店)  
申請期限：最初の宿泊時から 1 年以内  
※実家・親戚宅に宿泊した方も対象です。  
別途宿泊証明書の提出が必要です。



## 出 産 後

### \* 産婦健康診査助成

出産後 2 週間前後と出産後 1 か月前後の産婦健康診査 (2 回分) を受診票を使って診察を受けることができます。

産後健診を受けられる際に、受診する医療機関・助産院へ提出してください。



### \* こども医療費助成

医療費が無料になる制度です。窓口負担はありません。  
(高校生は窓口負担後に払い戻し)  
対象：伊江村に住所を有する子ども  
内容：病院、薬局、歯科の保険適用分

【申請に必要な物】  
・お子さまの保険証・印鑑（認印）  
・振込口座の通帳 (JA 伊江支店)  
申請期間：高校生まで



### \* 風しん予防接種助成

【対象者】  
・妊婦健診で風疹抗体価が低い方。(出産後に接種します)  
・パートナーの方  
【申請に必要なもの】  
・予防接種代金がわかるもの(領収書・明細書など)  
・振込口座の通帳(JA 伊江支店)  
・母子手帳



### \* 新生児聴覚検査費助成

新生児の聴覚に関する異常の早期発見・早期治療につなげられるよう、伊江村では新生児聴覚検査費の助成を行っています。

【申請に必要なもの】  
・新生児聴覚検査費助成金申請書兼請求書  
・新生児聴覚検査に係る領収書または検査金額の分かるもの  
・新生児聴覚検査結果の写し  
・振込口座の通帳(JA 伊江支店)  
※申請期限：検査後一年以内



### \* 未熟児養育医療助成制度

2,000g以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担する制度です。

※未熟児養育医療児の母親に対し、通院のための船賃助成と宿泊料の助成も行っています。

### 子育て支援金助成は

福祉課にて申請できます♪  
産後30日以降に手続きをおこなってくださいね☺

★各種助成の手続きは、医療保健課(診療所)3階にお越し下さい。

●お問い合わせ●  
・医療保健課 49-2234  
・保健師直通 49-5000

